



# 栃木県公報

令和8(2026)年  
2月24日(火)  
第682号

## 目次

### 告 示

○有形文化財の指定解除	117
○土地改良区の設立に対する適当決定及び公告縦覧	117
○道路の区域の変更	118
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援 法人の変更の届出	119

### 公 告

○公共測量の実施	119
○公共測量の終了	120
○同	120

### 調達等公告

○企画提案書の提出に関する公告(特定調達公告)	120
-------------------------	-----

## 告 示

### 栃木県告示第112号

栃木県文化財保護条例(昭和38年栃木県条例第20号)第5条第3項の規定により、次の表に掲げる栃木県指定有形文化財の指定が解除されたので、同条第4項の規定により告示する。

令和8(2026)年2月24日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	所 有 者	解 除 年 月 日
那須神社本殿 附寛永大修理銘銅板	大田原市南金丸1626	那須神社	平成26(2014)年1月27日
那須神社桜門	大田原市南金丸1626	那須神社	平成26(2014)年1月27日

(文化振興課)

### 栃木県告示第113号

次の者から申請のあった土地改良区の設立に関し、土地改良法(昭和24年法律第195号)第8条第1項の規定により、土地改良事業計画及び定款について審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同項の規定により、土地改良事業計画書及び定款の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和8(2026)年2月24日

栃木県知事 福田 富一

申 請 人		土地改良区名	事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 出 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
住 所	氏 名					

鹿沼市玉田 826番地	鈴木道夫 ほか17名	玉田土地改良 区	維持管理 事業	令和8(2026)年 2月25日から同年 3月25日まで	令和8(2026)年 4月9日	上都賀農業 振興事務所
----------------	---------------	-------------	------------	------------------------------------	--------------------	----------------

(農地整備課)

栃木県告示第114号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8(2026)年2月24日から同年3月25日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年2月24日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 294号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	真岡市久下田西六丁目4-2から 真岡市久下田西五丁目10まで	21.9~25.0	300.0	
	後	真岡市久下田西六丁目4-2から 真岡市久下田西五丁目10まで	21.9~25.0	300.0	

II

道路の種類 一般国道

路線名 408号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	真岡市久下田西六丁目4-2から 真岡市久下田西五丁目10まで	21.9~25.0	300.0	
	後	真岡市久下田西六丁目4-2から 真岡市久下田西五丁目10まで	21.9~25.0	300.0	

III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 唐沢山公園線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
82	前	佐野市大栗町字壱ノ通57-3から 佐野市犬伏新町字大庵寺東2415-3ま で	11.3~14.7	22.1	
	後	佐野市大栗町字壱ノ通57-3から 佐野市犬伏新町字大庵寺東2415-3ま で	11.4~16.0	22.1	

IV

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 仙波鍋山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
202	前A	佐野市仙波町字神平766-1 から 佐野市仙波町字原1528-1 まで	11.3 ~ 32.9	635.0	
	前B	佐野市仙波町字神平766-1 から 佐野市仙波町字原1528-1 まで	11.3 ~ 30.1	561.6	
	後	佐野市仙波町字神平766-1 から 佐野市仙波町字原1528-1 まで	7.2 ~ 22.6	561.6	

(道路保全課)

栃木県告示第115号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。以下「法」という。）第61条第2項の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人の変更届出があったので、同法第61条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和 8 (2026) 年 2 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

支援業務の種別	名称又は商号	主たる事務所又は営業所		支援業務を行う事務所又は営業所		変更年月日
		名 称	所在地	名 称	所在地	
法第62条第2号、第3号、第4号及び第6号に掲げる業務 (法第62条第2号、第3号及び第6号に掲げる業務)	株式会社エズリン	株式会社エズリン	栃木県大田原市上石上1567番地3	株式会社エズリン	栃木県大田原市上石上1567番地3	令和 8 (2026) 年 3 月 1 日

※変更年月日欄以外の（ ）内は変更前のもの

(住宅課)

**公 告**

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、利根川上流河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和 8 (2026) 年 2 月 24 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量（河川深浅測量）

- 2 作業地域  
利根川上流河川事務所管内
- 3 作業期間  
令和8(2026)年2月10日から同年3月27日まで

○公共測量の終了

令和7(2025)年8月22日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、栃木南部農業水利事業所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年2月24日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(用地測量)
- 2 作業地域  
小山市大字白鳥地内  
栃木市藤岡町新波地内
- 3 作業期間  
令和7(2025)年8月18日から令和8(2026)年1月13日まで

○公共測量の終了

令和7(2025)年8月22日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、下館河川事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年2月24日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類  
公共測量(3級基準点測量)
- 2 作業地域  
小山市、宇都宮市
- 3 作業期間  
令和7(2025)年7月28日から同年12月19日まで

(監理課)

## 調達等公告

○企画提案書の提出に関する公告(特定調達公告)

次のとおり企画提案書の提出を招請するので公示する。

令和8(2026)年2月24日

栃木県知事 福田 富一

- 1 業務概要
  - (1) 業務名  
栃木県立学校統合型校務支援システム更改調達業務
  - (2) 業務内容  
すべての県立学校を対象とした統合型校務支援システムのシステム構築及び運用・保守等
  - (3) 委託期間

契約締結日から令和14(2032)年2月29日(日)まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において、当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 提案上限額

5年総額 409,750,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 参加資格

(1) 単独企業として参加する場合

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。

イ 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、通信、情報処理の入札参加資格を有する者であること。または契約締結時までに資格を取得する見込みであること。

ウ 参加表明書及び企画提案書の受付期間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

エ 栃木県暴力団排除条例(平成22年栃木県条例第30号)第2条第1号または第4号に該当しない者であること。

オ 都道府県等、公立の高等学校(全日制課程、定時制課程、通信制課程)及び特別支援学校の両校種において、統合型校務支援システムの稼働実績があること。

カ ISMSまたはプライバシーマークを取得していること。

(2) 共同企業体として参加する場合

ア すべての構成員が、2(1)ア～エの要件を満たしていること。

イ 構成員が、単独企業又は他の共同企業体の構成員として本プロポーザルに参加していないこと。

ウ 共同企業体の構成員のいずれかが、2(1)オの要件を満たしていること。

エ 個人情報等の機微情報を取り扱う業務を行う構成員が2(1)カの要件を満たしていること。

3 審査方法等

(1) 審査方法

企画提案書、見積書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて、プロポーザル選定委員の意見(採点等)を聴取し評価を行う。

(2) 評価基準(配点)

ア 事業の目的及び内容の理解度(10)

イ 整備業務の準備(20)

ウ データ移行(20)

エ 機能と技術要件(40)

オ セキュリティとプライバシー(30)

カ 運用支援体制と保守(30)

キ システムを利用した新しい業務実践の提案(30)

ク ユーザーインターフェース(10)

ケ 提案価格(10)

4 調達の手続等

(1) 担当部局

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県教育委員会事務局教育政策課教育DX推進室ICT教育推進チーム

電話 028-623-3571

電子メール ict-suishin@pref.tochigi.lg.jp

(2) 実施要領等の配布

ア 配布期間: 令和8(2026)年2月24日(火)から同年5月7日(木)

イ 配布場所: 栃木県ホームページに掲載する。

(3) 参加表明書の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書作成要領に基づき、下記の書類を作成し、持参または郵送により提出すること。

ア 提出書類

- ・参加表明書（別記様式2）
- ・確認書（別記様式3）
- ・事業者概要書（別記様式4）
- ・稼働実績整理表（別記様式5）
- ・本業務の実施体制（別記様式6）
- ・ISMSまたはプライバシーマークの取得を証明する書類（写し可）

※ 共同企業体として参加する場合は、上記書類に加え以下の書類を添付すること。

- ・共同企業体構成書（別記様式7）
- ・委任状（別記様式8）
- ・共同企業体協定書の写し

イ 提出期限 令和8（2026）年3月23日（月）15時00分まで

※ 提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

ウ 提出場所 4(1)と同じ

エ 提出方法 持参（平日の午前9時から午後3時まで）または郵送（書留郵便に限る。）

※ 郵送の場合は、到着確認のため電話連絡を行うこと。

(4) 企画提案書の提出

企画提案書の提出依頼を受けた者は、企画提案書提出依頼書に基づき企画提案書を作成し、次により提出すること。

ア 提出期限 令和8（2026）年5月7日（木）15時00分まで

※ 提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

イ 提出場所 4(1)と同じ

ウ 提出方法 持参（平日の午前9時から午後3時まで）または郵送（書留郵便に限る。）

※ 郵送の場合は、到着確認のため電話連絡を行うこと。

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書の作成を要する。
- (3) 令和8年度以降の当該事業に係る予算成立を前提としており、原案のとおり予算成立ができなかった場合は、本調達内容を変更することがある。
- (4) 詳細は、実施要領等による。

6 Summary

- (1) Subject matter of the contract:  
Tochigi Prefectural School Integrated School Management Support System Renewal Procurement
- (2) Deadline for submission of application documents:  
Monday, March 23, 2026, 3:00 PM
- (3) Deadline for submission of proposal documents:  
Thursday, May 7, 2026, 3:00 PM
- (4) Information is available at:  
ICT Education Promotion Team, Educational Digital Transformation Promotion Office, Education Policy Division, Tochigi Prefectural Board of Education  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501  
TEL 028-623-3571  
E-mail ict-suishin@pref.tochigi.lg.jp

(教育委員会事務局教育政策課)